

家族の私事化と葬儀の変化

渡邊 千恵子・阿留多伎 真人

Family Privatization and Funeral

Chieko Watanabe Makoto Arutaki

家族の私事化とは、公的世界に対する私的世界の相対的比重増加を人々が選択的に重視する傾向である。日本では、高度経済成長期以降に浸透していったが、葬儀という社会儀礼においてはなかなか浸透していかなかった。というのは、近代家族が一般化する以前の社会において、葬儀は地域共同体的規範に縛られており、その内容や運営方法は地域ごとの慣習的規則で決められていたので、まずはこの義務的で強制的な社会的交換から解放されるのが喪家にとっては第一であった。すなわち、それは専門機関である葬儀社との経済的交換にシフトすることである。しかし、この葬儀社が提供する葬儀は、その準拠する集団を共同体から社縁関係へと変化させながらも、依然として社会的性格を保持していた。また、その社会性ゆえに、葬儀は形式的であり、画一的なものになっていった。

このような経済的交換でありながら非常に社会的性格の強い葬儀に対して、やっとな私事化の傾向が見られるようになったのは、ここ数十年の間のことである。家族ひとりひとりが故人の死を受け止めて、悲しみを消化していく場としての機能が葬儀に求められてきている。平成6年と16年の新聞に掲載された葬儀情報（仙台市）を分析した結果、「掲載率の低下」から葬儀を社会的に公示する必要性の低下、すなわち葬儀の私事化がみられた。また、葬儀を行う場所として「斎場」が一般化したことにより、葬儀はその経済的交換の側面がいつそう加速し、喪家の欲求充足が求められる私的な儀礼へと変化を遂げようとしている。

キーワード：家族の私事化 社会的交換 慣習的規則 葬儀の私事化

1. はじめに

これまでの日本社会には、死や葬儀を話題にすることをタブー視する風潮が強くみられた。しかし、ここ数十年ほどの間に、このタブー意識は薄れ、人々は死や葬儀について語りはじめ、そのあり方を問い直し始めている。市民が主体的に葬送に関わろうという趣旨の「葬送を考える会」は全国に点在し、これまでの葬儀のあり方を変える原動力となっている。

葬儀業界も、これに呼応し、新たな葬儀スタイルを提案してきている。「家族葬」もそのひとつである。これは、これまでの社会的儀礼の要素が強い葬儀ではなく、家族

の視点を大切にしたいお別れの場としての葬儀を意味している。

いま日本社会における葬儀に起こっていることは、葬儀の持つ社会的儀礼としての要素が相対的に弱くなり、家族の視点、個人の視点がクローズアップされてきているということである。このような葬儀の私事化は、家族という私的領域が優先される、すなわち「家族の私事化」の進行と密接に関連しているといえるだろう。

ここでは、現代社会における葬儀の変化を「家族の私事化」という視点から考察し、今後の葬儀の方向性を新聞による葬儀情報を検討することにより明らかにしていきたい。

2. 家族の私事化とは

現代社会における家族を概観すると実に多様であるが、これは複数の家族概念が混在しているからである。現代の日本社会では、歴史的变化に伴って生じてきた①明治期の家制度における家族、②第二次世界大戦後に一般化してきた近代家族、③脱制度化を目標としている現代家族といった三つの家族概念が同時に存在している。

家族の私事化は、この近代家族という家族の理念型が浸透していくに伴って進行してきている。というのは、近代家族が産業社会の産物であり、産業社会が公私の分離と社会機能の分化をもたらしたからである。社会機能の分化により家族機能の多くは専門機関や制度に委譲され、家族に求められる機能は、オグバーンによれば愛情、パーソンズによれば子供の社会化と大人のパーソナリティの安定というように、より私的な領域へと移行していったのである。

日本社会においても、近代工業が発達する以前の家族、すなわち明治期の家制度における家族にも家族の私的な側面は存在していた。しかし、それよりも家の維持・存続、すなわち家の公的側面が重要視されており、そのような家族観においてはしばしば家族メンバーの個人的欲求の充足や情緒的な結びつきといった私的領域は犠牲になることが多かった。一方、近代家族においては、家族構成員相互の強い情緒関係が重視されるようになり、家族は安らぎと愛情の象徴となっていた。しかし、そのような家族を維持していくためには、性別役割分業の構造化が必要であり、それは家族メンバーの自己犠牲を伴うものであった。

このような高度経済成長期以降の「公的世界に対する私的世界の相対的比重増加を人々が選択的に重視する傾向」¹⁾を私事化と呼ぶ。この私事化は、地域共同体における相互扶助

関係の弱体化や義務的な親族関係の衰退、余暇活動を中心とした生活領域の比重増加などの変化をもたらし、より一層の家族の収束化を進めた。家族の私化は、伝統的規範からの解放を意味する一方で外部の専門機関への依存性を高めるという矛盾を内包しているが、新たな家族の意味構築を伴うという点において、これまでの関係性とは異なっている。

3. 伝統的葬儀から近代的葬儀へ

ここでは、伝統的葬儀から近代的葬儀へ移行するなかで、葬儀の社会的側面がどのように変化していったかを概観してみよう。

近代家族が一般化する以前の日本社会では、葬儀は共同体による相互扶助によって成り立っていた。具体的には、葬式組といわれる相互扶助組織が提供する労働力と、親族や共同体内のメンバーからの香典といった形の相互扶助である。このような互助行為は「義理」とよばれ、義理受けをした喪家は他家に葬儀が生じた場合にその義理を返済しなければならない。川島武宣によれば、義理という概念は「特定の他人とのあいだの一定の協同体的な関係を維持し、強化するのに必要な行為の履行を要求する」²⁾規範であり、濱口恵俊は「ある程度強制された双務的交換」³⁾であると指摘している。すなわち、この互酬的な義理が繰り返しやり取りされることによって、共同体内の社会関係が円滑に働くと考えられていた。また、この義理関係を維持していくためには、家族がその共同体内に継続して居住することが必要である。というのは、義理は家と家同士の世代を超えた社会関係を前提としているからである。これは葬儀が故人の通過儀礼や喪家の悲しみの場として機能する以上に、喪主が新しい家の代表として認められる場として機能していることをあらわしている。この社会的承認は親族集団や地域集団から付与されるものであり、その意味に

において葬儀は公的な性格を強く保持していたと考えられる。そのため、葬儀の内容や運営方法は慣習的規則で決められており、喪家が自由に意思決定を行う余地はなかった。

産業化の進行がもたらした生業形態の変化は、このような伝統的な葬儀を支えていた共同体構造や家族構造を弱体化させ、そこにおける相互扶助形態にも影響を与えた。これまでは地域共同体内の相互扶助によって行ってきた多くの機能が、機能分化の進行により独立の専門機関が行うようになるにつれ、地域共同体における義務的なあるいは強制的な労働の必要性は失われ、社会関係も希薄になっていった。また、都市化や雇用者化は、地縁や親族ネットワークといった伝統的な葬儀を支える社会関係を弱めつつある。これにより、葬儀は地域共同体が行う社会的儀礼という性格を弱め、私的な家族的儀礼へと変化する要件を獲得した。

しかし、多くの労働者が雇用者化するなかで、地域共同体に代わり、「会社（職場）」という組織が日本人の新たな準拠集団となり、葬儀における相互扶助組織へとなっていった。すなわち、義理を果たす範囲が血縁・地縁中心の共同体から社縁中心の職場集団へと移行したのである。社縁は、会社と個人との関係にとどまらず、個人の向こう側にいる家族にまで及んでいる。家族の誰かが亡くなると、会社内において義理が発生し、会社からは葬儀の手伝いが出され、社会関係を持つ人からは香典が提供される。かつての共同体における葬儀と異なる点は、葬儀全般に対して労働力を提供する場合は少なく、機能分化の影響を受け、葬儀の運営は葬儀社に依頼すること、葬儀に参列する者に故人と直接的関わりを持っていない者が多いことである。相互扶助組織が依然として機能している地域社会も存在しているが、その場合でも葬儀社の介入が一般化するようになってきている。

葬儀がその社会的性格を保持したまま、そ

の運営を葬儀社に依頼することが浸透してくると、葬儀は次第に大型化していった。というのは、葬儀は義理を果たす契機であるため、互酬的関係を維持しようとする力が働き、葬儀社によって提供される標準化された「世間並み」から脱落してはならないという人々の「見栄」を、葬儀社が巧みに利用したからである。また、葬儀の大型化は家族の個別化によってもたらされているともいえる。家族の個別化は、家族のメンバーひとりひとりがそれぞれの社会関係を築いていることを意味し、家族の一員が亡くなった場合には、たとえ故人と直接的な関係になくとも、それぞれの社会関係を確認し、維持することを目的として、葬儀に参列するからである。参列者の増大は、大きな葬儀会場を必要とし、またその会場に見合う大きな祭壇を欲することとなる。葬儀社は祭壇のサイズを基準としたパック商品を提供し、それが「世間並み」の葬儀となっていき、葬儀は画一化したものへとなっていった。

近年では、亡くなる方の大部分は高齢者であることから、葬儀の参列者には子供世代と関わりのある人が多くなってきている。故人との面識のない人々にとって、故人の死は哀悼の気持ちを抱きはしても、悲しみを共感するほどの関係性は持ちえていない。葬儀が悲しみを共有する場としての機能を失っていくにつれ、葬儀は次第に会葬者本位、すなわち会葬者の都合にあわせる形で変化をみせるようになった。ひとつには、本来、遺族や近親者が夜を通して遺体のそばにいて故人を偲ぶ最後の夜である「通夜」は、今では喪主や遺族がひっきりなしにやってくる弔問客と挨拶をする場となっている。近親者以外の会葬者は昼間の告別式より夜の通夜に弔問するほうが便利ということから通夜に弔問する傾向が強まっている。碑文谷⁴⁾は、このような実態を通夜という夜間告別式であると述べている。これは、まさに葬儀の社会儀礼化が進行

していることを意味している。また、近年では、三、四十年前から定着してきた葬儀式と告別式の合体が徹底されようとしており、葬儀の社会儀礼化に拍車がかかっている。

このように葬儀は、その準拠する集団を変化させながらも、その社会的性格を保持し続けていることがわかった。地域共同体における義理の契機であった葬儀を伝統的な葬儀と呼ぶとすると、社縁関係を重視し、葬儀社に大きく依存するようになった葬儀は近代家族の誕生と呼応することから近代的な葬儀と呼ぶことができるだろう。

4. 家族の私事化と葬儀の変化

この近代的な葬儀は、一面的にみれば非常に合理的であり、機能的でさえあるが、別の側面から見ると矛盾を抱える葬儀スタイルであるといえる。というのは、高度経済成長期以降の社会では、家族が親族や地域の共同体から機能的に自律性を高めていく中で、公的な領域よりも私的領域に選択的に比重を置く傾向が強まってきている。すなわち、家族の私事化である。しかし、近代的な葬儀では、対社会的な機能が重要視される一方で、対個人的機能が軽視されているのが実情である。

葬儀の対個人的機能とは、家族の一人一人が故人の死を受け止め、悲しみを消化していく場としての機能が挙げられるが、近代的な葬儀では依然として社会的性格が強調され、遺族よりも会葬者中心の儀礼が行われている。また、その社会性ゆえに、一連の葬送儀礼は形式であり、画一的でもある。社会儀礼としての側面を強調するあまり、儀式の完成度を優先し、華やかな装飾と義理や見栄にふりまわされている現状に納得できない人も少なくはない。

伝統的な地域共同体的規範から解放される一方で、このように家族外の専門機関に大きく依存している現状は、私事化に反している

ようにも見えるが、表層とは別に現象の根源には、私事化の動向が現れている。

確かに、近代的葬儀は葬儀社主導の慣習的規則に縛られている部分が多いが、伝統的な葬儀と比較すると、喪家の意思決定には自由裁量の部分が少なくない。葬儀社の選定、葬儀会場、祭壇や飲食、会葬お礼品などの選択は慣習的規則の範囲で行われているが、意思決定の自由は喪家にある。地域共同体における伝統的な規範に強制的にかつ画一的に準拠していた時代と比較すると、たとえ葬儀社主導のルールに則っているとはいえ、そこには選択肢と責任があり、家族の私事化の第一歩として位置づけることができるだろう。

しかし、次第に葬儀が相互扶助組織による社会的交換から葬儀社との経済的交換の側面が強くなっていくにつれて、ある程度の意思決定の裁量があるだけでなく、葬儀における私的領域の欠落に対する不満が膨らんできた。経済活動の例に漏れず、葬儀においても経済的交換の側面が強くなるほど、喪家にとっての欲求の充足とその満足度が重要視されるようになってくる。近代的葬儀が成立した頃には、社縁関係を中心とした大勢が参列する大きな葬儀が立派な葬儀であり、世間並みの葬儀として、喪家の満足につながった。しかし、近年の公私の分離、家族規模の縮小、長寿化などの社会の変化は、葬儀の社会的性格を相対的に弱くし、家族の視点、個人の視点を大切にす葬儀を求めてきている。近年、よく耳にする「家族葬」は、まだ概念は定着していないので、いくつかのパターンが見られるが、大別すると①身近な家族（一親等、二親等）だけで行うもの、②家族と親族で行うもの、③家族と親族、そして故人の友人で行うもの、以上の3つに分類⁵⁾される。いずれの場合も、葬儀を個人的なものとして捉え、故人や遺族の立場に立った葬儀を希望したものである。すなわち、それは故人と家族のお別れを最優先した葬儀を意味しており、葬儀

がより私的な領域であることを重視したものと変化したことをあらわしている。これが、葬儀に現れた家族の私事化の第二段階であると捉えることができる。

このように葬儀の社会的性格に異議を持つ人が増えてきたとは言いながらも、依然として葬儀社が決める別れの儀式に合わせている人は多く、家族葬を行う場合でも葬儀社に依頼する人は多い。これは、現代家族が私的領域を重視する傾向が強いにも関わらず、外部依存性が強いという事実をよくあらわしている。従来の葬儀のスタイルに異議を持ちながらも、自分なりの葬儀スタイルのイメージを持たずに、葬儀社のメニューを選択する場合も少なくない。「家族葬」に関しても、現代のニーズを汲み取った葬儀社の新しいメニューとして提示されているのである。共同体的な規範から抜け出し、葬儀の方法を知らない現代人にとって、葬儀社への依存は高まる一方であり、葬儀社の葬送のエージェントとしての役割は一層重いものになってくる。

以上のように、家族の私化が浸透するに伴い、葬儀は社会的交換から経済的交換へとシフトし、社会的儀礼から私的儀礼へと変化を見せていると考察したが、これらの変化は、故人や遺族の年齢や、意識、居住地、葬儀環境によってその程度や内容が異なり、葬儀の実態を捉えるのは難しい。

そこで、今回は仙台市における平成6年度と平成16年度の新聞に掲載された葬儀情報と葬儀環境の分析から、この十年間の葬儀の変化の方向性について考察することにしよう。

5. 仙台市における葬儀の変化

現在、著者らは平成16年度の新聞に掲載された仙台市と札幌市の葬儀情報をデータベース化し、平成6年度のデータベース（仙台市・札幌市）⁶⁾と比較するなかで、葬儀の変

化や現状などを分析⁷⁾しているが、今回は仙台市における葬儀情報の掲載率、葬儀会場の利用割合についてのデータを取り出して検討することにしよう。データベース作成に利用した新聞は、仙台市は河北新報、朝日新聞の二紙、札幌市は北海道新聞の一紙である。

表1は、仙台市における葬儀環境の変化を示したものである。この十年の間に、仙台市は100万都市となり、死亡率は微増している。特筆すべきは、葬儀会館数が5館から33館へと大幅に増加した点である。一方、仏教系の宗教法人数は微増に留まっている。

新聞に死亡広告・お悔やみ情報として葬儀に関する情報が掲載されている割合（掲載率）については、平成6年度の34.6%から平成16年度の25.1%と10ポイント近く低下していることが分かった。これは、葬儀を公示するという慣習的規則が緩くなってきていることを示している。仙台では葬儀情報の約9割が死亡広告によるものであり、掲載料を支払って公示するという慣習的規則が一般的である。無料のお悔やみ欄に情報が掲載される札幌市（平成6年度85.1%）と比較すると、掲載率はかなり低くなっている。

表1 仙台市の葬儀環境

	平成6年度	平成16年度
人口	947,237	1,025,714
年間死者数（人）	4,783	6,112
死亡率（人口千対）	5.05	5.96
掲載数（件）	1,659	1,537
掲載率（%）	34.6	25.1
斎場数	6	33
宗教法人（仏教系）数	204	210

ついで、葬儀を行う場所の変化に着目してみよう。「葬儀を行う場所」については、「寺院」、「自宅」、「斎場」⁸⁾、「寺院以外の宗教施設」、「その他」に分類した。

仙台市に「斎場」が誕生したのは1988年であり、1994年には5館、2004年には33館にまで増加した。札幌市では1980年代後半

から90年代にかけて、斎場の建設ラッシュがみられたが、仙台市では、そのおよそ十年後に建設ラッシュを迎えた。

表2は仙台市の平成6年度と平成16年度の「葬儀を行う場所」の利用割合を示したものである。平成6年度では、「寺院」が68.1%と際立っており、葬儀は「寺院」で行うという慣習的規則が根強いことが分かる。平成16年度には、「斎場」が64.5%と過半数を超え、「寺院」が30%、「自宅」が4.3%と大幅に減少した。この十年間の斎場数の増加が反映した数字となった。

表2 「葬儀を行う場所」の利用割合 (%)

葬儀を行う場所	平成6年度	平成16年度
寺院	68.1	30.0
自宅	13.2	4.3
斎場	15.3	64.5
寺院以外の宗教施設	1.6	0.7
その他	1.8	0.5

また、通夜と葬儀の会場を比較したところ「斎場」で通夜と葬儀の両方を行う喪家が多いことが分かったが、「寺院」で葬儀を行う喪家については、必ずしも通夜の会場が「寺院」に限らないという傾向が見られた。「自宅」で通夜を行う喪家の約7割が、葬儀は「寺院」で行うという会場選択をしている。これは、仙台市において「通夜は自宅で行い、葬儀は寺院で行う」という慣習的規則が機能していることをあらわしている。

また、「斎場」で通夜を行う喪家の大部分は葬儀も「斎場」で行うが、1割弱の喪家は「寺院」で葬儀を行うという結果が出ており、「斎場」を「自宅」代わりとして利用する実態がわずかながらうかがえた。

これらの点から、仙台市におけるこの十年間の葬儀の変化について、いくつかの傾向を指摘できる。ひとつは、「掲載率の低下」を葬儀を社会的に公示する必要性の低下とみると、葬儀の私事化が進行していること

がわかる。ふたつめとしては、葬儀を行う場所として「斎場」が一般化したという点である。そして、斎場数の飛躍的な増加という葬儀環境の変化が「斎場」の利用割合を高めていることを指摘することができるが、それは葬儀社への依存性をより高める結果につながっている。

6. 結論にかえて

「家族の私事化」という視点から現代社会における葬儀の変化について検討してきたが、葬儀情報の分析から、葬儀の私事化と斎場利用の一般化、そして葬儀社への依存という傾向を浮かび上がらせた。

葬儀の私事化は、喪家によって、個人によって、葬儀の意味やその内容が異なるものとなる可能性を保持している。現在は、葬儀社への依存度は高いが、葬儀社自体も多様なニーズに応えられる体制が整備されているとは言い難い。家族葬や個人の生き方を表現するような葬儀のあり方に対する潜在的欲求は強いが、今後、家族、個人と葬儀社がどのような相互依存関係を構築し、葬送のスタイルを創出するかが大きな課題であり、葬儀社の責任はいつそう重くなるだろう。

今回は、作成したデータベースの一部の分析にとどまったが、今後はデータ分析を進め、斎場利用の地域性や仙台市と札幌市の比較検討などをもとに、葬儀の実態や変化の方向性を明らかにしていく予定である。

7. 注および引用文献

- 1) 清水新二：私事化のパラドクス —「家族の個人化」「家族の個別化」「脱私事化」論議 —、『家族社会学研究』第13巻第1号、2001年 p.8
- 2) 川島武宣：「義理」、『思想』、No327、1951年
- 3) 濱口恵俊：『日本らしさの再発見』、日本評論社、1977年、p.157
- 4) 碑文谷創氏は、雑誌『S O G I』編集長であり、葬儀ジャーナリストとして、今日の葬送に関する見解を数多く発信している。
- 5) 「特集2005 葬祭業の現況と課題」、『S O G I』通巻88号、VOL.15、NO.4、2005、p.39
- 6) この平成6年度のデータは、次の論文を参照。
渡邊千恵子：「斎場の利用実態—仙台市と札幌市の調査から」、『尚綱女学院短期大学研究報告第43集』、1996年
- 7) 本研究は、平成16、17年度の尚綱学院大学共同研究費助成を受けました。
- 8) 「斎場」とは、本来「葬儀を行う場所」という意味であるが、本研究では「葬儀関連用に供される建物」、いわゆる「葬儀会館」を「斎場」と呼ぶことにする。特に、ここでは民間の葬儀会館をさしている。

